



# 金 沢 市 公 報

第 2 9 7 7 号

令和元年(2019年)7月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について ( " )	3
● 告 示		○道路の供用の開始について (道路管理課)	3
○地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	1	● 公 告	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	2	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	3
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の名称の変更について ( " )	2	● 農 業 委 員 会 告 示	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について ( " )	2	○令和元年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	3
○生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の所在地の変更について ( " )	2	● 公 営 企 業 告 示	
		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	4

## 告 示

### ●金沢市告示第88号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

- 名称  
田島町会
- 規約に定める目的  
この会は、区域内住民の福利と親睦を図り、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
- 区域

町の名称	地 番
田島町	全域

- 主たる事務所  
金沢市田島町ク14番地2
- 代表者の氏名及び住所  
藤田 健一  
金沢市田島町へ69番地
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 代理人の有無  
なし
- 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 認可年月日

令和元年7月22日

## ●金沢市告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
さいとうかぞくのクリニック	金沢市黒田1丁目188番地	令和元年5月1日
マッサン内科・透析クリニック	金沢市直江東1丁目145番地	令和元年5月1日
アイリス歯科クリニック	金沢市泉野町3丁目1番29号	令和元年6月13日

## ●金沢市告示第90号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
瑠璃光薬局彦三店	あいう薬局彦三店	金沢市安江町3番26号	平成31年4月1日

## ●金沢市告示第91号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
マッサン内科・透析クリニック	金沢市直江東1丁目145番地	平成31年4月30日

## ●金沢市告示第92号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所名称	所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
1760191054	なないろ訪問看護ステーション	金沢市大友1丁目302番地 サニーコート106	金沢市近岡町388番地1	令和元年6月17日

## ●金沢市告示第93号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
臼杵 秀記	訪問鍼灸KE i R O W 金沢東ステーション	金沢市神宮寺3丁目13番19号 平成ビル2階 2-A	令和元年6月3日
本間 洸希	株式会社フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	令和元年6月28日

## ●金沢市告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和元年7月22日から同年8月5日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
小坂25号 千田町線10号	千田町口 55番1先から 千田町口 19番1先まで	令和元年7月22日

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

令和元年7月22日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	令和元年6月27日

## 農 業 委 員 会 告 示

## ●金沢市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和元年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和元年7月22日

金沢市農業委員会  
会長 井 口 栄 市

- 1 日時  
令和元年7月29日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
  - (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (4) 非農地証明願について
  - (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

## 公 営 企 業 公 告

### ●金沢市公営企業告示第9号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

令和元年7月22日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
令和元年8月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 専光寺町の一部
  - (2) 山科1丁目の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市下安原町東1301番地  
名称 犀川左岸浄化センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市東力町ハ272番地  
名称 西部水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

令和元年(2019年)7月22日 印刷	発行人	金 沢 市
令和元年(2019年)7月22日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄